

# 条例改正〈審議結果〉

件名(一部省略してあります)	内容	賛否
防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	防災行政無線施設の老朽化に伴い、戸別受信機の有償譲渡及び維持管理費の徴収を廃止するもの	可決 (全員賛成)
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	議会議員の議員報酬について改正を行うもの(※)別表参照	可決 (賛成11・反対2)
自然エネルギー発電運用基金条例の制定	自然エネルギー発電事業特別会計の運用益を適切かつ安全に管理するため、基金を設置するもの	可決 (賛成9・反対4)
福祉医療費の支給に関する条例の一部改正	「障害者自立支援法施行令」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」に改める。「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めるもの	可決 (全員賛成)
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定	指定地域密着型サービス事業者は、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めなければならない	可決 (全員賛成)
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	指定地域密着型介護予防サービス事業者は、指定地域密着型介護サービスの事業を運営するにあたって、地域との結びつきを重視し、市町村、他の地域密着型介護予防サービス事業者又はその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めなければならない	可決 (全員賛成)
新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	新型インフルエンザ等の発生時において国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小にするため制定するもの	可決 (全員賛成)
小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部改正	村内中小企業の経営安定を図るため、小口資金融資に係る借り換え措置期間の延長を行うもの	可決 (全員賛成)
市民農園の設置及び管理に関する条例の一部改正	市民農園の使用料の改定を行い、利用促進と利便性の向上を図るもの (改正前) 1区画(50平方メートル)…年額5,000円(1平方メートル当たり…年額100円) (改正後) 1平方メートル当たり…年額60円	可決 (全員賛成)
道路構造条例の制定	村道を新設、又は改築する場合における道路構造の一般技術的基準を定めるもの	可決(全員賛成)
道路標識条例の制定	村道における道路標識のうち、案内標識及び警戒標識並びにこれらに附置される補助標識の寸法について定めるもの	可決 (全員賛成)
移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定	高齢者、障害者の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めるもの	可決 (全員賛成)
都市公園の設置及び管理に関する条例の制定	村民の運動の場、憩いの場を提供することにより、村民福祉の向上を図るため設置するもの	可決 (全員賛成)
村営住宅等整備基準条例の制定	公営住宅法の一部改正に伴い、村営住宅等整備基準を定めるもの	可決(全員賛成)
下水道条例の一部改正	公共下水道の排水施設の耐水性・腐食防止材料・耐震性・排水性・マンホール設置等の構造基準が明記された	可決 (全員賛成)
収入印紙等購買基金条例の制定	一般旅券発給申請の受理及び交付等事務が県から村へ権限移譲されることとなり、利用者の利便を考慮したことから村で収入印紙等の売り払いを直接行うため基金を設置するもの	可決 (全員賛成)
幼稚園保育料条例の一部改正	第3子以降の保育料免除対象者の拡大を行い、保護者の負担軽減を図るもの。 (改正前)…同一世帯において中学生以下の児童生徒 (改正後)…本村に住所を有する扶養義務者が18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるもの	可決 (全員賛成)
給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	学校給食費のうち、本村に住所を有する扶養者が、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者を3人以上扶養している場合の第3子以降の給食費を村が負担するもの	可決 (全員賛成)
社会教育施設整備基金条例の制定	社会教育施設の整備のため基金を設置するもの 毎年度基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする	可決 (全員賛成)
上水道給水条例の一部改正	布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定めるもの	可決(全員賛成)

**質 疑**  
 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
 質問 議員報酬改定に伴う報酬審議会の審議内容と結論に至った経緯は。  
**総務課長** 現行の報酬に対して10%から14%程度の増額改正を行う理由については、一、幅広い世代が村政に参画しやすい環境を整え、村議会の活性を図る。二、議員定数削減により、議員一人当たりの職責が増すため。三、議会議員の報酬が県内類似団体に比べて

## ※) 議員報酬の改正

区分	議員報酬月額(改正前)	議員報酬月額(改正後)
議長	275,000円	305,000円
副議長	210,000円	235,000円
常任委員長	195,000円	220,000円
〃副委員長	190,000円	215,000円
議会運営委員長	195,000円	220,000円
〃副委員長	190,000円	215,000円
議員	188,000円	210,000円

低い。四、三役に対する議会議員の報酬の割合が県内類似団体に比べて低い。議会だけでなく、他の非常勤特別職の報酬も検討しました。それにつきま

しては、現行の報酬が妥当であると思われることから、改正を行う必要はないという、内容で決まりました。

**村長** 議会改革特別委員会、議員の皆さんの意見は十分に議論されたと聞いています。委員さんから、改定をする要望書が提出されたので、執行では、報酬審

議会を開きました。条例にあるように、要望が出たので、速やかに対応しました。議員さんには今まで以上の努力をして、議員活動をしてほしいという願いがあつて、今回改正の提案をしました。

**反対討論 松岡好雄議員**

本来、議会議員の定数削減は行政経費節減を第一の目的としているはずであり、議員報酬をあげるということとは住民の理解を得られるはずがありません。私は、

議員自ら襟を正すべきと考え反対討論とします。

**自然エネルギー発電運用基金条例の制定**

**質問** 農業用水維持管理金の蓄積等を考えて、この事業を起こしたと認識しています。なぜ収益を農業用水維持管理基金へ繰り戻さないのですか。

**村長** 運用益については、一般会計に歳入することになります。運用益の固定金利の3%の運用というのは、一般財源に入れます。運用益については経費を引いたものも入れるようになってしまっているので、基金を設けると20年間、純利益を基金にしておいて、最終的には基金に戻す条例です。途中でお金が必要になったときは、村長の判断で取り崩しができるといふ新しい条例です。

**反対討論 南 千晴議員**

農業用水維持管理基金の運用に関して、自然エネルギー発電の運用方法に反対のため、この条例に反対します。

**陳情**

陳情件名	陳情者	審査結果
女性農業者の農業委員登用に関する要望書	渋川広域農村女性ネットワーク 会 長 岩田八代江 氏	採 択
村道関谷塚18・19号線改良舗装工事について	第4区区 長 三俣 哲夫 氏 区長代理 高田 清一 氏	採 択
堂ノ入沢支流長岡中野水路埋め立て工事について	第3区 三俣 哲夫 氏 高田 清一 氏	採 択
村道梨子木平8号線改良舗装工事について	第2区区 長 浅見 貞男 氏 区長代理 千木良嘉隆 氏	継続審査
村有林借地料減額をお願い	霞山カントリー倶楽部 (株)ロイヤルヴィレッジゴルフ倶楽部 代表取締役 市川金次郎 氏	継続審査
村道下前11号線改良舗装工事について	第16区区 長 松原 大 氏 区長代理 小川 清 氏	継続審査
榛東村第16区内道路側溝に小蓋を取付されたい	第16区区 長 松原 大 氏 部落解放同盟 榛東支部長 村上 将規 氏	一部採択
榛東村広馬場上野工業団地内の改良舗装工事及び側溝に小蓋の取付依頼について	第18区区 長 後閑 忠夫 氏 部落解放同盟 榛東支部長 村上 将規 氏	一部採択
安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	群馬県医療労働組合連合会 執行委員長 石関 貞夫 氏	継続審査
介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書	群馬県医療労働組合連合会 執行委員長 石関 貞夫 氏	継続審査

**議員発議**

**榛東村議会委員会条例の一部を改正する条例について**

**採 択**

委員会 議会運営委員会

委員長 牧口 又一

提出理由 地方自治法の一部改正及び榛東村議会議員定数条例の一部改正に伴い、榛東村議会議員条例の改正が必要となったため

**榛東村議会会議規則の一部を改正する規則について**

**採 択**

委員会 議会運営委員会

委員長 牧口 又一

提出理由 地方自治法の一部改正に伴い、榛東村議会会議規則の改正が必要となったため